

第3回精神心理領域理学療法部門研究会 演題募集要項

■募集期間

① 平成29年12月1日(金)～平成29年1月14日(日)

■本学会における発表形式

「口述発表」のみとします。

■応募資格

① 筆頭演者は演題登録の時点で公益社団法人日本理学療法士協会会員が要件です。

② 本会の会員でない方は、理学療法士免許取得者でも演題登録・発表はできません。

③ 演題登録時に筆頭演者の会員番号が必要になります。正確な会員番号をあらかじめ確認してください。なお、会員番号は2011年4月より8桁となっております。各自、送付される学会誌のラベル等でご確認ください。

■応募方法

下記へメールでお送りください。同時に日本理学療法士学会ホームページより研究会参加登録もお願いいたします。メールには、筆頭演者の会員番号及び生年月日を明記してください。

■抄録作成

精神心理領域に関わる演題であれば、研究の種別を問いません。倫理規定を順守し応募してください。

抄録規定：800字程度で簡潔に内容が把握できるよう記載してください。書式は問いませんが、図表・絵は抄録に入れることが出来ません。

■当日の発表について

パワーポイントを使っての発表になります。発表時間などの詳細については、採択通知とともにお知らせいたします。

■応募演題に関する倫理上の注意

① ヘルシンキ宣言※1に沿った研究であることをご確認ください。特にプライバシーの侵害や人体に影響を与える研究に関しては、対象者に説明と同意を得たことを本文中に必ず明記してください。

※1：<http://dl.med.or.jp/dl-med/wma/helsinki2008j.pdf>

② 原則として厚生労働省の「臨床研究に関する指針※2」などの医学研究に関する指針に従ってください。

※2：<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/kousei/i-kenkyu/index.html> (厚生労働省ホームページ) 参照

③ 研究内容にレントゲン撮影や侵襲が含まれる場合は、抄録中にそれを施行した人の職種を必ず明記してください。

④ 倫理に関する内容を必ず記載してください。抄録中に倫理に関する記載がない場合、不採択となります。演者の所属する機関の倫理委員会で承認された研究である場合は、その旨を抄録中に記載してください。

■採否決定

精神心理領域理学療法部門運営幹事で査読を行った結果、1月31日までに通知致します。

■お問い合わせ、抄録提出先

下記のE-mailでお願いいたします。件名には必ず「第3回精神心理領域理学療法部門研究会〇〇(用件)」と記載し、発信者名、連絡先をメール本文に記載し下記へご送信ください。

仙波浩幸(せんばひろゆき)

日本保健医療大学保健医療学部

h-senba@jhsu.ac.jp

※問い合わせ後、1週間たっても返信がない場合は、再度ご連絡をお願いいたします。